

広島県公安委員会告示第 58 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 7 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0615	告示の日 (平成 22 年 7 月 20 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ギンギラパラ ダイス 2LLD	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0P0619	同上	同上	CRA ギンギラパラ ダイス 2SLB	同上	左同
0P0594	同上	同上	CR 勇者ライディ ーン FPL	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
0P0633	同上	同上	CRA 勇者ライディ ーン FPW	同上	左同